

「若年雇用対策プロジェクトチーム」の設置について

趣旨

- 「経済財政改革の基本方針 2009」及び経済財政諮問会議（平成 21 年 7 月 17 日）の議論を踏まえ、次世代の日本を担う若年層に対する重点的雇用対策に取り組むため、林内閣府特命担当大臣（経済財政政策）の下に、府省横断的プロジェクトチームを設置する。

チーム・メンバー

（主査） 内閣府政策統括官（経済財政運営担当）

（副主査） 内閣府大臣官房審議官（経済財政運営担当）

文部科学省大臣官房総括審議官

厚生労働省政策統括官（労働担当）

経済産業省経済産業政策局審議官

（メンバー）

内閣官房、内閣府、総務省、財務省、文部科学省、

厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、

環境省の課長・参事官など

若年雇用対策プロジェクトチームの設置について

平成 21 年 7 月 30 日
関係省庁申合せ

1. 趣旨

次世代の日本を担う若年層に対する重点的雇用対策に取り組み、職業能力向上と再挑戦の機会拡大を図るため、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）の下に、府省横断的な「若年雇用対策プロジェクトチーム」（以下、「プロジェクトチーム」）を設置する。

2. プロジェクトチームの構成は、次のとおりとする。ただし、主査は、必要があると認めるときは構成員を追加することができる。

【主査】

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）

【副主査】

内閣府大臣官房審議官（経済財政運営担当）

文部科学省大臣官房総括審議官

厚生労働省政策統括官（労働担当）

経済産業省経済産業政策局審議官

【構成員】

内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（経済対策・金融担当）

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（産業・雇用担当）

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（社会システム担当）

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（青少年企画担当）

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（社会システム担当）付企画官

総務省大臣官房企画課長

財務省大臣官房総合政策課長

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長

文部科学省高等教育局学生・留学生課長

厚生労働省職業安定局総務課長

厚生労働省職業能力開発局総務課長

厚生労働省政策統括官（社会保障担当）付参事官（社会保障担当参事官室長併任）

農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課長

経済産業省経済産業政策局産業人材政策室長

中小企業庁事業環境部企画課長

国土交通省総合政策局政策課長
環境省大臣官房政策評価広報課長

3. 主査は、必要に応じ、有識者、構成員以外の関係行政機関の職員その他の関係者の出席を求めることができる。
4. プロジェクトチームの庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣府において処理する。
5. 前各項に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営に関する事項その他必要な事項は、主査が定める。